

第2期 利尻町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン
総合戦略

令和3年3月



<目次>

1 利尻町の現状と目指すべき方向

- (1) 利尻町の長期的な人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 第1期人口ビジョン・総合戦略の総括・・・・・・・・ 14
- (3) 利尻町を目指すべき方向（人口の将来展望＝人口ビジョン）・・・・ 16

2 第2期総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

- (1) 第2期総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (2) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）・・・・ 28
- (3) 総合戦略の計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

3 第2期総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進にあたっての7つの視点・・・・・・・・ 30
- (2) 進捗管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

4 基本目標と数値目標、具体的な施策

- 基本目標1・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 基本目標2・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 基本目標3・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 基本目標4・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

資料編

- 策定経過等・・・・・・・・・・・・・・・・ 49

1 利尻町の現状と目指すべき方向

(1) 利尻町の長期的な人口の動向

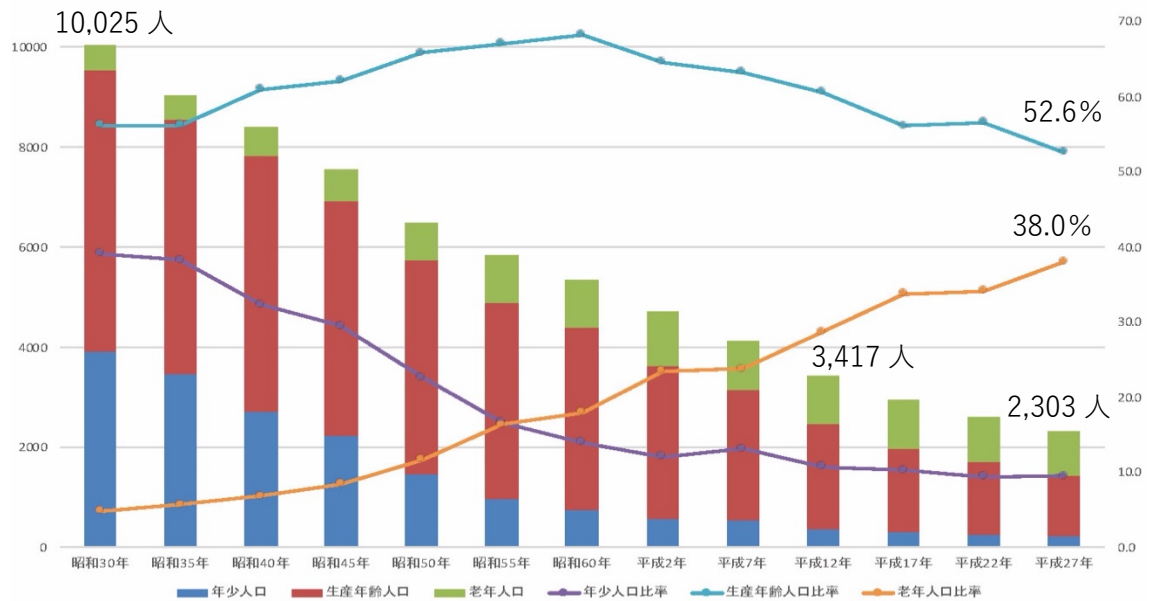
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

利尻町の人口は昭和30年（1955年）の10,025人をピークに、基幹産業である漁業の主要魚種だったニシン漁の衰退や高度経済成長期における大都市圏への人口流出などの影響により減少を始め、平成12年（2000年）以降は徐々に緩やかな減少傾向となっているものの、平成27年（2015年）には2,303人となっている。

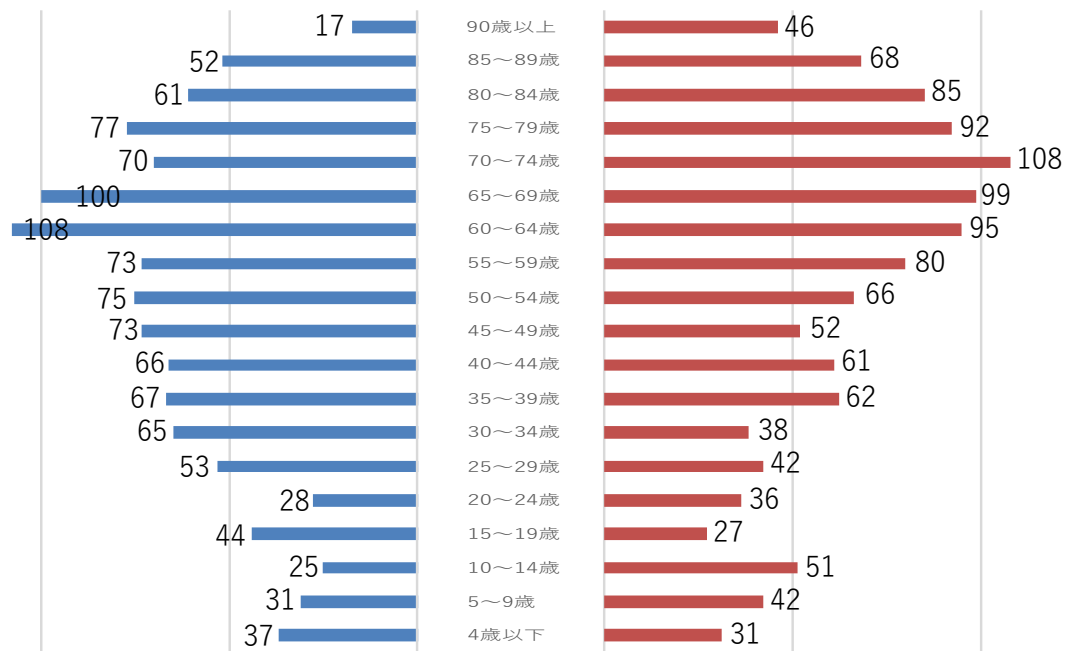
年齢別に見ると0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は数字としては減少しており、総人口に占める比率は平成12年（2000年）から微減となっている。一方で、65歳以上の老年人口も数字としては減少しているものの、総人口に占める比率は増加を続け、平成27年（2015年）で38.0%と全国平均（26.6%）を大きく上回っている。

平成27年（2015年）の人口ピラミッド（図表2）を見ると、老年人口が多く、年少人口が少ない、逆ピラミッド型の人口構造となっているうえ、進学・就職期である20～24歳で人口減少が顕著に見られるなど、地方市町村特有の構成となっている。また、全国的に人口ピラミッドで見られるいわゆる「団塊ジュニア」（40～50歳）世代の伸びが利尻町では見られない。

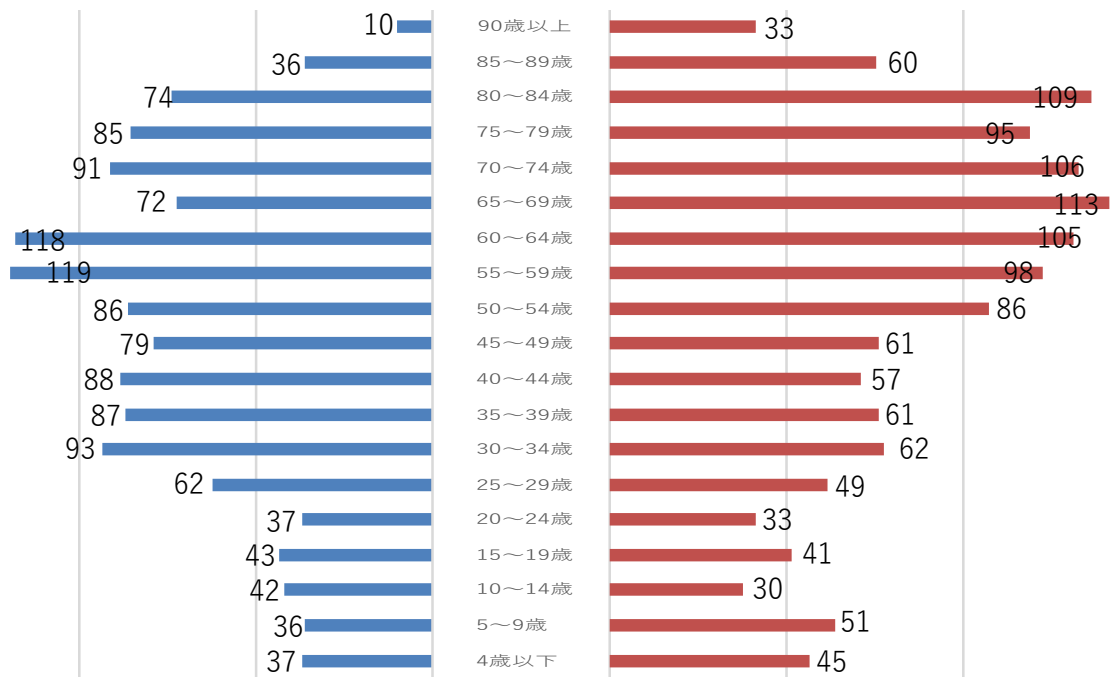
●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



●図表2 人口ピラミッド（平成27年）



人口ピラミッド（平成22年）

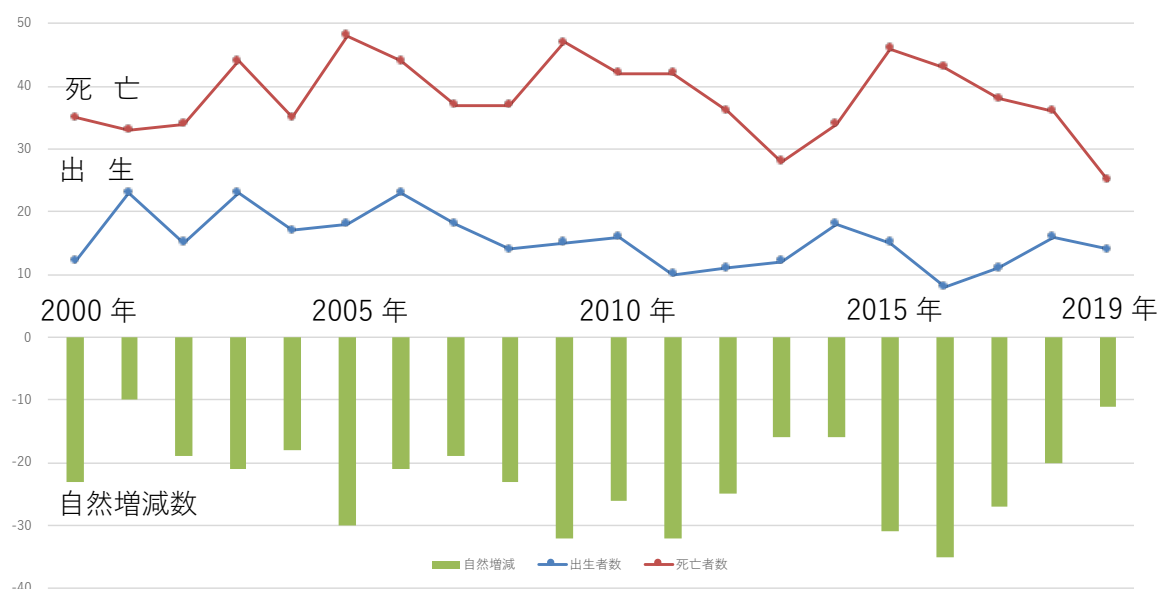


② 自然増減の状況

本町における出生数と死亡数を見ると、2000年からの約20年間、年毎の変動は小さく横ばい傾向だが、一貫して死亡数が出生数を上回っており、自然増減（出生数－死亡数）において自然減が続いている。

過去の人口動態を見ると昭和63年（1988年）を最後に自然減に転換しているが、要因としては、若者世代が町外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下等が考えられる。

●図表3 自然増減の推移

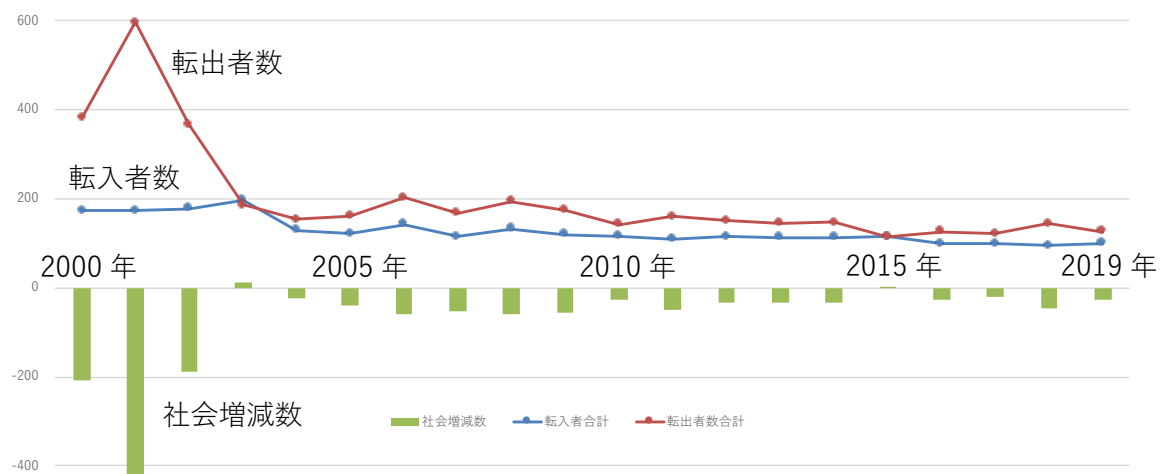


③ 社会増減の状況

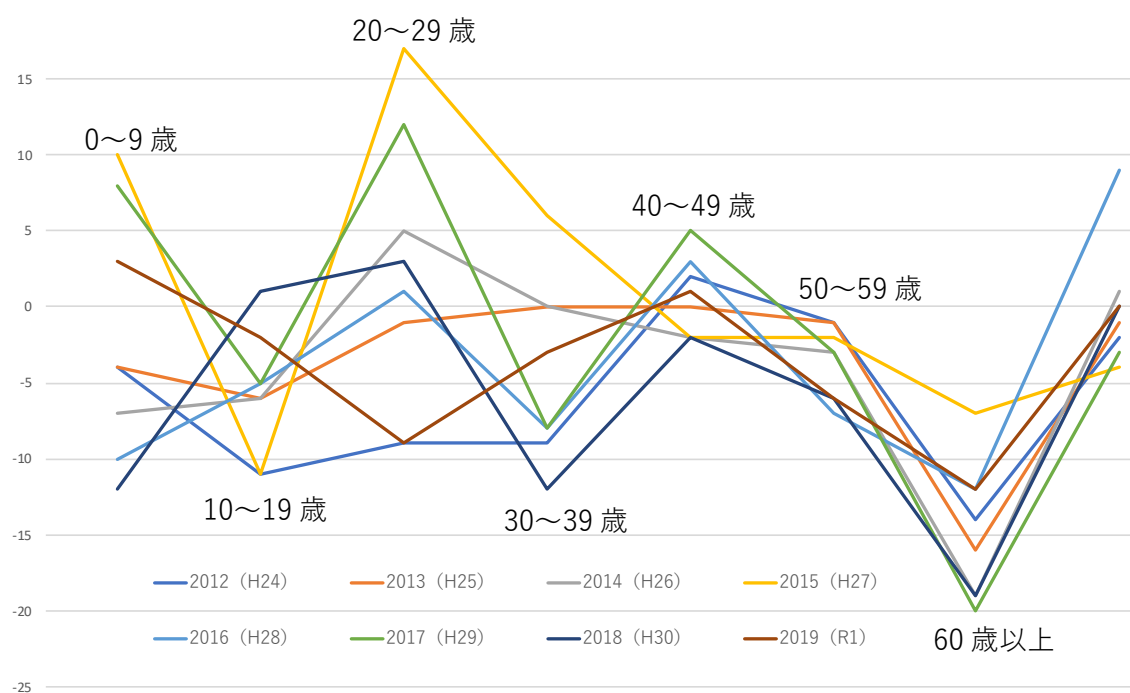
一方、町外との間の人口移動については、社会移動の総数は人口減少と共に減少傾向（転出超過）にあるものの、過去データから見ると、その増減幅は2003年以降小さくなっている。

社会増減の状況を年齢階級別（図表5）に見ると、10歳～19歳と30歳～39歳の年齢になる間で町外への転出超過が多くを占めており、進学や就職するタイミング、子育て、転職等のライフステージの変化が多く見られる年代で、町外に出る者が多くなっていることが分かる。また、60歳以上の老年人口層での大幅な転出超過が見られるが、生産年齢人口のいくつかの年齢層においては転入超過傾向も見受けられる。

●図表4 社会増減の推移



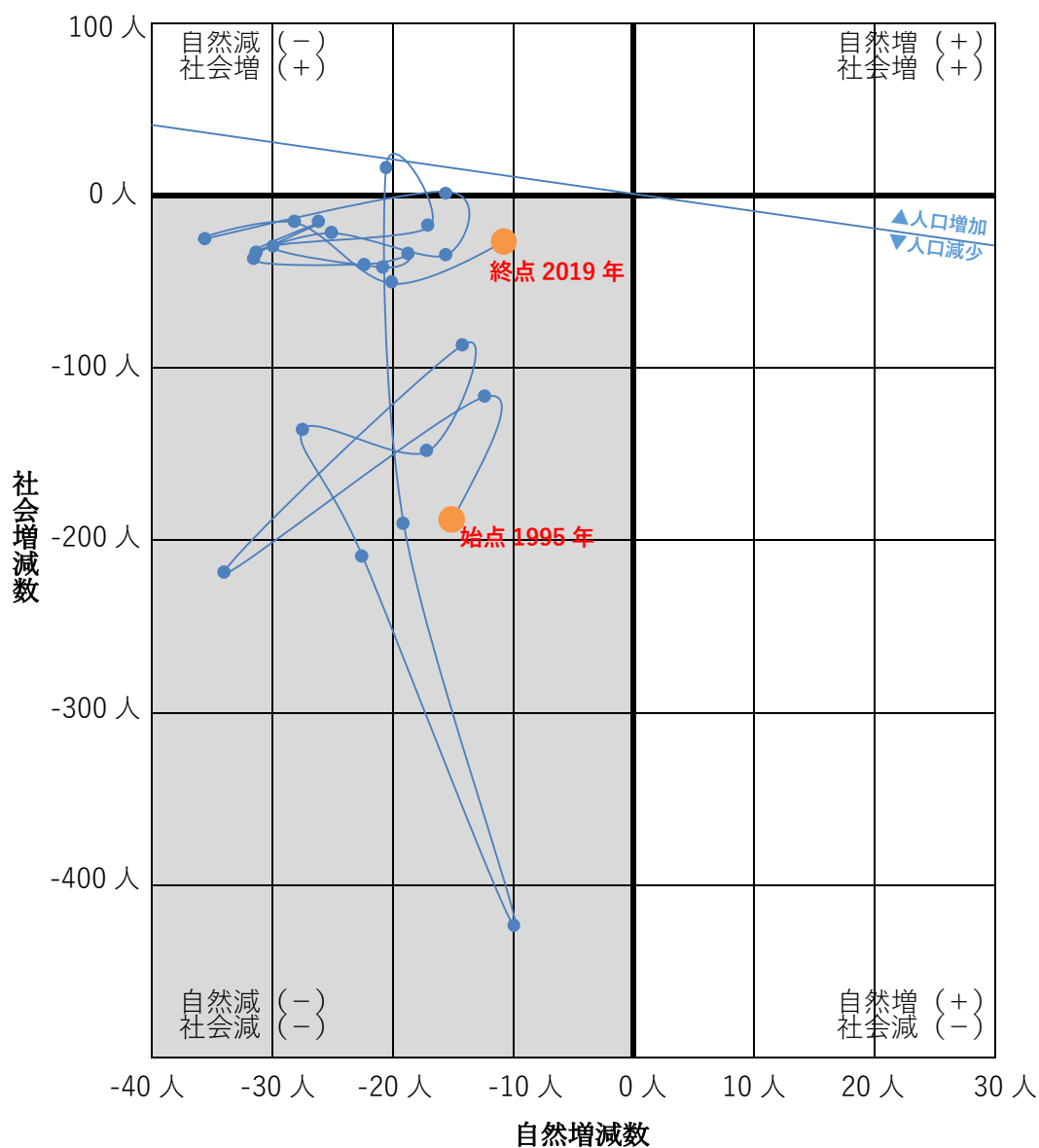
● 図表 5 年齢階級別の社会増減の状況



④ 自然増減と社会増減の影響

利尻町では、平成16年（2004年）を除き、自然増減・社会増減ともに減少域に集中しており、人口の減少傾向が継続している。自然増減・社会増減ともに一貫した減少傾向にあるが、自然増減よりも社会増減の減少数が大きく、人口減少への影響があると考えられる。

●図表6 自然増減と社会増減の影響

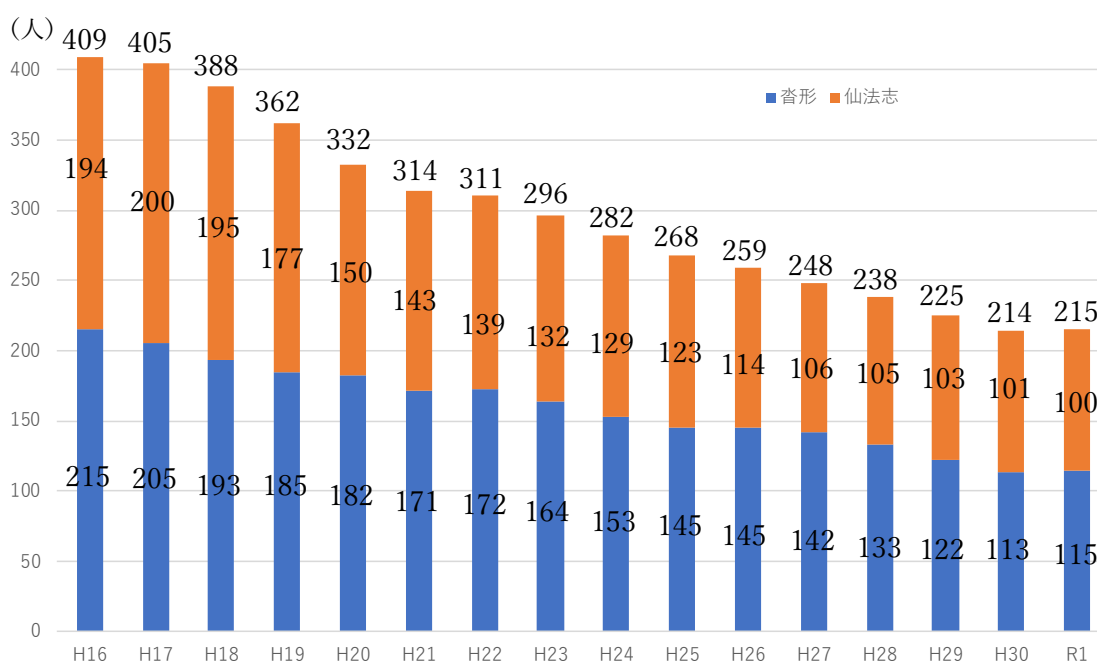


⑤ 人口減少が町に及ぼす影響

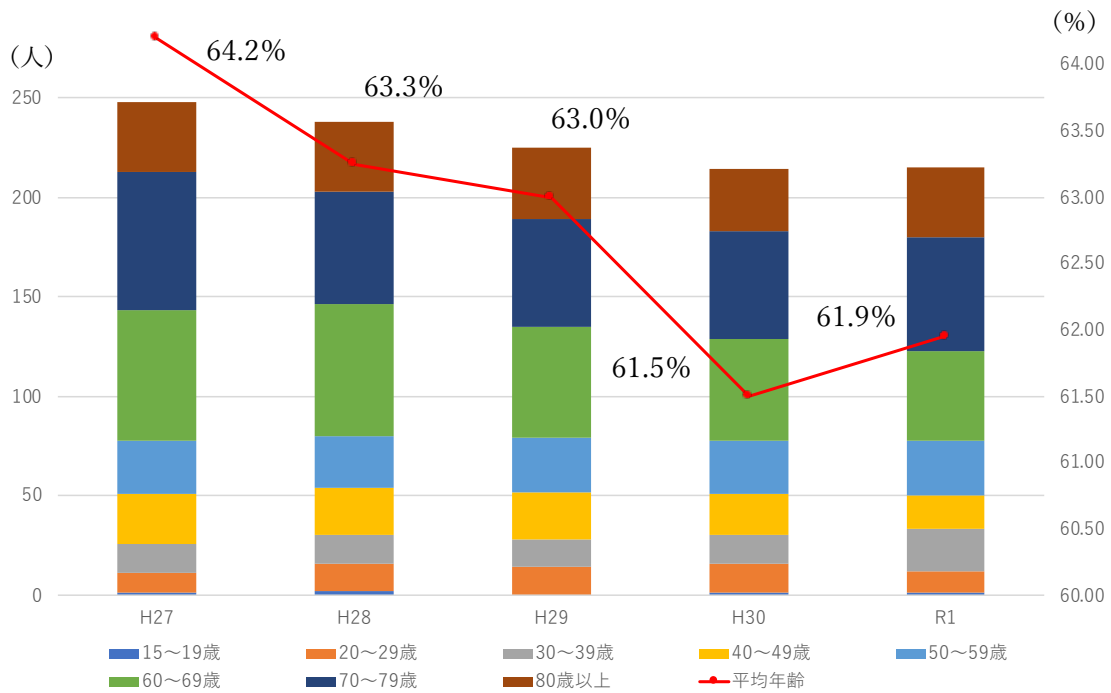
このような人口減少、特にその中でも生産年齢人口の減少により、町に及ぼす影響として経済活動の縮小が考えられる。特に、基幹産業である漁業の漁業者数の減少・高齢化は深刻な課題となっている。また、ニーズの多様化や社会情勢の変化に伴う観光客の減少も、もう一つの基幹産業である観光業を圧迫することとなり、結果として地域内の経済規模縮小にもつながっている。この経済の縮みは、雇用を求める若者の町外流出を招き、地域の少子高齢化に拍車がかかり、さらに人口減少が加速されるという負の連鎖を招いていると考えられる。

●図表 7 漁業者数推移と漁業就業者の年齢比率

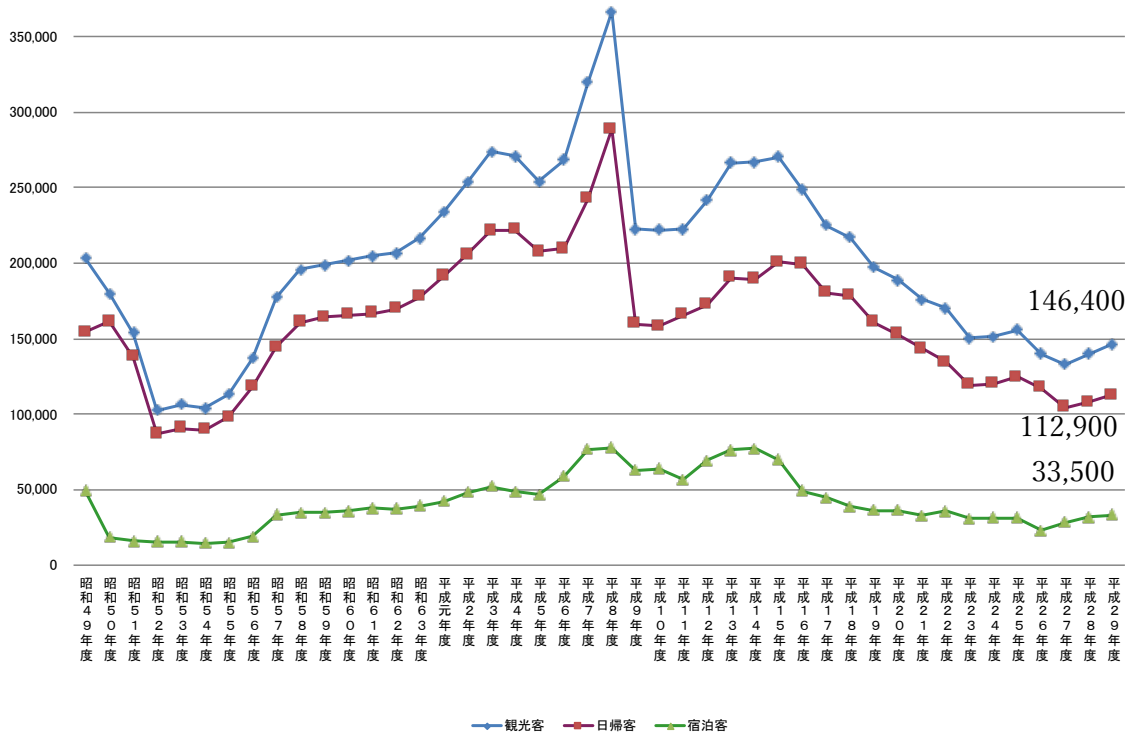
漁業者数推移（組合員数）



漁業就業者の年齢比率



● 図表 8 観光客推移



⑥ 利尻町の将来人口の推計

利尻町の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計に準拠し、人口の移動は最近の傾向が今後も続くと仮定したものがパターン1であり、パターン1をベースとして、合計特殊出生率が2040年に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）の2.10まで上昇すると仮定したものがシミュレーション1、その上でさらに人口の移動が全くなくなると仮定したものがシミュレーション2である。

2045年の人口で比べると、パターン1（787人）とシミュレーション2（1,628人）とでは、約840人ももの差が出ることになり、町外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きい。また、この効果は、人口の年齢構成（図表11）にも大きく現れる。シミュレーション2ではパターン1と比べ、生産人口比率の増加、老年人口比率の減少といった年齢構成における変化が見られることになる。

●図表9 将来人口の推計

（パターン1/シミュレーション1/シミュレーション2）

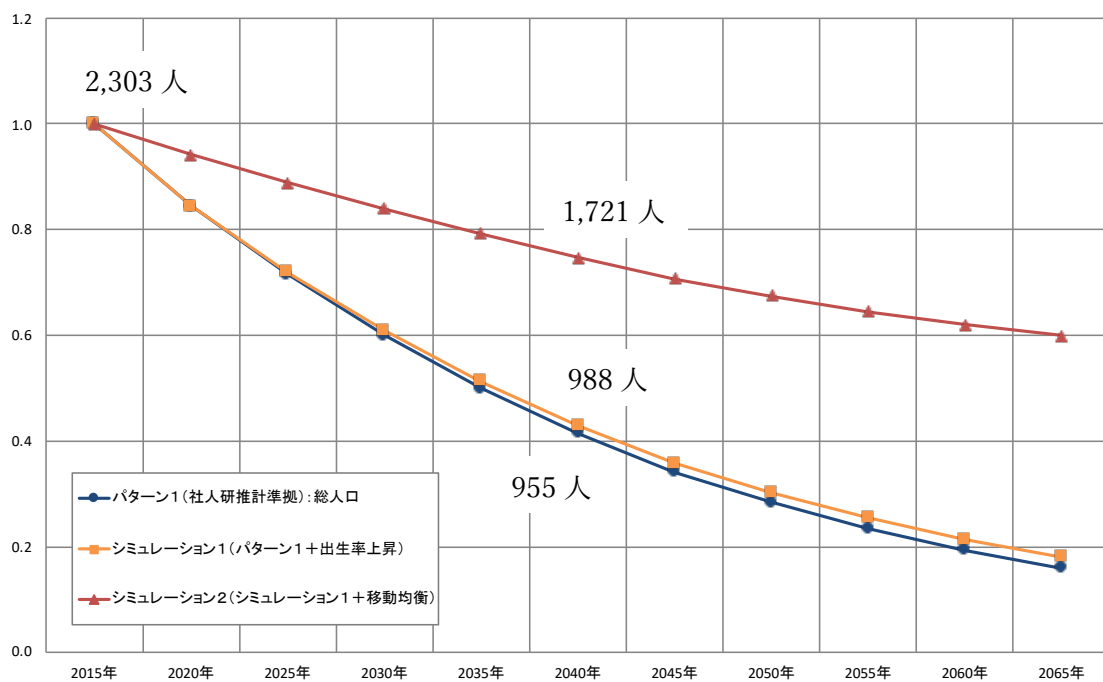
①パターン1：社人研推計準拠

②シミュレーション1：①+出生率上昇

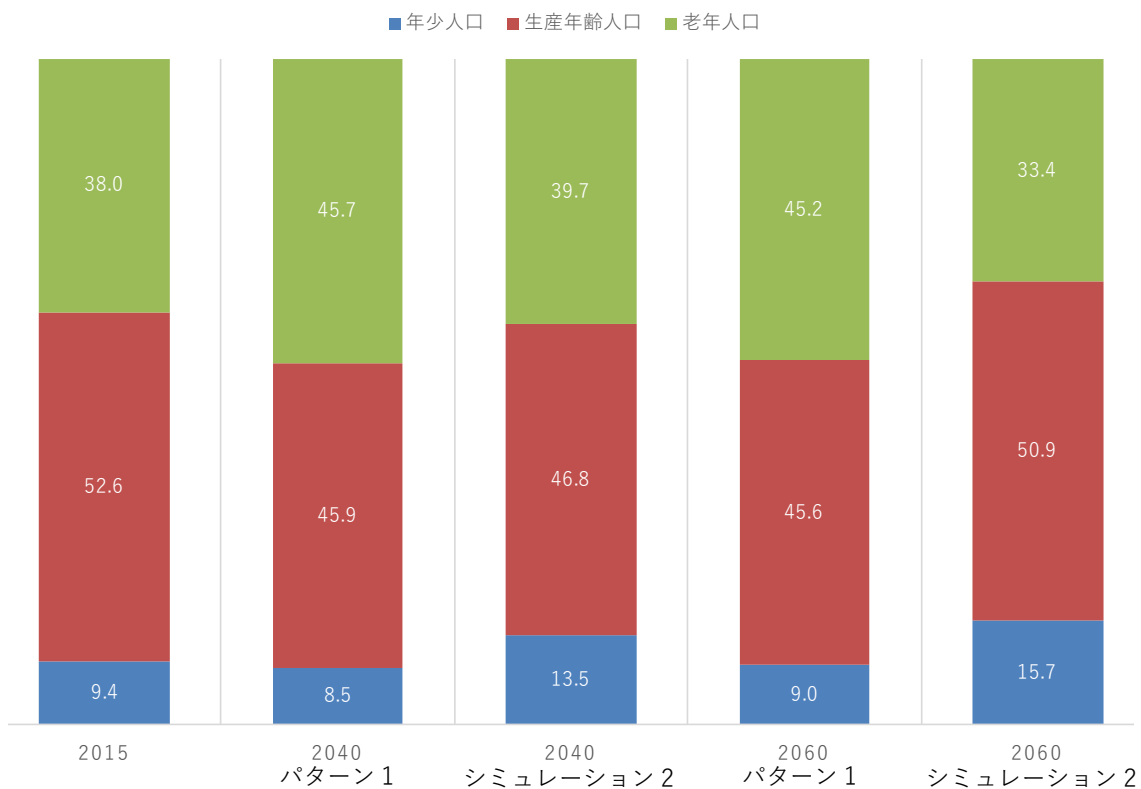
③シミュレーション2：②+移動均衡（人口移動がゼロ想定）

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
①	2,303	1,944	1,646	1,381	1,151	955	787	652	539	445
②	2,303	1,945	1,656	1,401	1,178	988	824	693	584	492
③	2,303	2,169	2,047	1,934	1,825	1,721	1,628	1,552	1,485	1,428

●図表 10 利尻町の人口の長期的見通し（2015 年を 1.0 とした指数）



●図表 11 将来の年齢3区分別人口の割合



(2) 第1期人口ビジョン・総合戦略の総括

① 5年間の人口変動

平成28年(2016年)に第1期総合戦略を策定し、人口減少社会に立ち向かうべく、「まち」「ひと」「しごと」の各施策が相互に連携したサイクルの定着と、実践による相乗効果を目指して取り組んできた。

しかし、現在においても人口減少の勢いは衰えず、平成27年(2015年)の国勢調査では2,303人、令和2年(2020年)には1,965人と、第1期総合戦略策定時に行った7パターンの独自推計による令和2年(2020年)総人口とは、いずれのパターンにおいても差異があり、平均で173人という開きがあった。

人口減少の要因としては、転出数が転入数を上回る社会減と死亡数が出生数を上回る自然減の両方が影響を及ぼしていると考えられる。社会減・自然減ともに減少数は横ばいではあるが、特に社会減の進学・就職での若い世代の転出超過、中でも20代前半の女性の減少幅が大きく、その影響により出生率の減少から将来のさらなる人口減少につながる負の連鎖が懸念される。

② 基本目標ごとの総括

次に、第1期総合戦略の基本目標ごとに5年間を振り返る。

「1. まちに安定した仕事を創出する」では、「漁業着業者数」という数値目標は達成できなかったが、漁業後継者報奨金交付事業などの各種事業の効果によって、若年層漁業者は増加傾向にあり、また漁業生産量及び漁業所得についても一定程度維持されている。引き続き、漁業着業者数の増加を目指して継続した取り組みが求められている。また、「新規創業・誘致企業数」という数値目標については、商工業応援制度を創設し、創業支援などの実施により目標値

を達成。今後も新規創業の他、その後の経営安定・持続化のための支援を継続し、安定した仕事の創出が必要と考えられる。高齢化の進行とともに、町内事業者の廃業が増えてくることが見込まれるため、継業や町外企業の誘致などを進めるとともに、担い手となる地域内人材の育成も喫緊の課題となっている。

「2. まちに新しい人の流れをつくる」については、数値目標である「観光客入込数」は平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）は横ばいとなっていたものの、令和2年度（2020年度）においては新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ。しかし、体験観光におけるハード整備やソフト事業など各種事業を実施する中で、新たな旅行メニューが開発されるなど滞在時間の延長等につなげる取り組みが進められた。引き続き、体験観光におけるハード整備等を実施しながら宿泊業やガイド業などと連携を図り、さらなる滞在時間の延長や消費拡大を図っていくことが必要である。また、「移住者数」という数値目標については、各種移住フェア等や漁業着業者数増加のための取り組みなどとの相乗効果もあり、目標値を大きく上回ることができた。今後は令和2年（2020年）7月に開設した利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」を軸に町内外関係各所との連携を強化し、定住移住の推進に向けた取り組みが求められている。一方で、第2期総合戦略の重要な要素となる関係人口の創出・拡大については、幅広く注力していく必要があると考えられる。

「3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は、数値目標である「出生者数」は令和2年度（2020年度）において減少したものの、妊娠期から出産後までの経済的な支援や保健師・管理栄養士による妊娠期からの個別支援、保育料全世帯無償化等の実施により出生者数を維持。今後は子育てをしやすい環境づくりの整備や出産祝い金のような経済的支援等の拡充といった出生者数増加に向けた検討・取り組みの実践が必要である。

「4. 安心なくらしと健康な生活を実現する」は、「特定健診受診率」の数値目標達成には至らなかったものの健診結果説明を個別に実施することにより、継続した健診受診の動機づけができた。今後は医療と連携体制を整え、健診受診率を上げ、生活習慣病の重症化予防を目指していくことが必要となる。また、数値目標「要介護・要支援高齢者の転出数」については令和元・2年度

(2019・2020年度)は目標値を下回る結果となった。高齢者安否確認事業等で行政が高齢者の異常を早期に発見できる体制が整っていることの安心感が、転出者数の減少につながっているため、引き続き各種事業を実施し、高齢者が安心して暮らせる町づくりを進めていくことが重要となる。

「5. 地域の明日を拓く人を育む」については、「全国学力・学習状況調査の正答率」は教育支援員の配置や一人1台端末、学習ソフトの導入等により、目標値である全国平均以上、または全国平均並みを維持することができた。今後は、サマースクールや各種社会教育事業等、地域の教育資源を活かした学力向上の推進が必要。また、「コミュニティ・スクールの指定」については、平成29年度(2017年度)に利尻中学校へ学校運営協議会を設置し、保護者等に一定の評価がなされた。今後は利尻中学校での導入状況を検証しながら、小学校2校への導入、または生徒数等の状況を踏まえた上で、小中学校3校で一つの設置といったことも検討していく必要がある。

上記、目標値が達成できた施策や、目標達成のため順調に推移している施策がある一方で、目標値達成の見込みが立たない施策もある。これらの取組内容を検証し、関係機関等への意見ヒアリングも参考にしながら、目標達成に向け、進捗管理のさらなる徹底し必要だと考えられる。

(3) 利尻町の目指すべき方向 (人口の将来展望＝人口ビジョン)

① 現状の課題整理

都市部への一極集中が進むとともに、地方だけでなく全国的な人口減少社会へと変わっていく中で、利尻町においても少子高齢化・人口減少が加速度的に進んでいる。人口減少の主な原因は、死亡数が出生数を上回る自然減と転出数が転入数を上回る社会減であり、自然減は老年人口の増加、若年人口の減少傾向を見ても今後も続いていくと考えられる。一方で、社会増減については、社会情勢等に伴い、年毎に変動があるため一定の傾向を正確に読み取ることは難

しいが、人口減少と足並みを揃えるように移動絶対数は減少している状況にある。年齢階級別の人口移動では、大学等への進学、就職等を要因とする転出者数の増加傾向が見られる一方、Uターン就職等に伴う転入者数は減少傾向にあり、特に女性の転出者数の増加は人口減少に拍車をかける要因と考えられる。

将来人口推計については、社人研の推計（令和2年（2020年）時点での最新）を見ると2040年には現在の半数以下の955人となる。第1期総合戦略策定時（平成28年（2016年））の社人研推計では、2040年は1243人であり、約290人の減少拡大となった。これは、人口の移動条件設定について、「今後一定収束する」仮定から、「最近の傾向が今後も続く」仮定に変更された影響もあるが、自然減に拍車をかける出生数減少の大きな要因となる年齢階級別15歳～24歳の転出超過が継続すると、さらなる人口減少に陥る可能性も考えられる。

以上のことから、現在、利尻町は自然減の進行と少子化の加速、若者・子育て世代の流出（＝社会減）へとつながり、結果として将来的な自然減の増大、さらなる人口減少を招くといった「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は第1期に引き続いて喫緊の課題と言える。増加傾向が見られる転出者属性（進学・就職等の対象年齢層、生産年齢層の女性等）と減少傾向が見られる転入者属性（就職・転職等の仕事を起点としたU・Iターン者層）に対しての経済的要因・社会的要因に特化した直接的な施策（雇用機会拡充、企業誘致、子育て支援等）の充実を図ることで社会減の鈍化につなげ、結果として将来的な自然減の減少傾向に歯止めをかけるといった、人口減少に対する包括的な施策をこれまで以上に推進していくことが重要だと考えられる。

第2期総合戦略の実行においては、前項の第1期総合戦略の総括を踏まえ、人口減少とこれに伴う負の影響を少しでも和らげるため、基本目標の大枠（地域産業・経済・雇用／移住・定住・交流／出産・子育て／医療・福祉・安心／生涯学習・教育）は維持しつつ、現下の社会状況等を考慮し、移住の一手手前の関係人口創出や、そのきっかけとなる都市部企業に対するテレワークや地方におけるサテライトオフィス開設、ワーケーションの推進、地方における企業

誘致や企業版ふるさと納税の推進など、国や北海道の方針と足並みを揃え、整合性を持った形に磨き上げを図る。

② 人口ビジョン（将来展望）

人口の将来展望を定めるにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要がある。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を、また、「移動に関する仮定」については、全国的な移住に関する希望や、町内における定住意向向上への希望を重視することが重要である。

このため、国の調査結果の活用に加え、北海道独自の人口移動等に関する調査の活用や利尻町独自の定住意向に対する調査等を活用した上で、町独自の施策や地域性を勘案した展望を示すこととする。

1) 出生に関する仮定

出生に関する仮定では、結婚・出産・子育ての希望に関するデータを基に合計特殊出生率の目標を設定する。

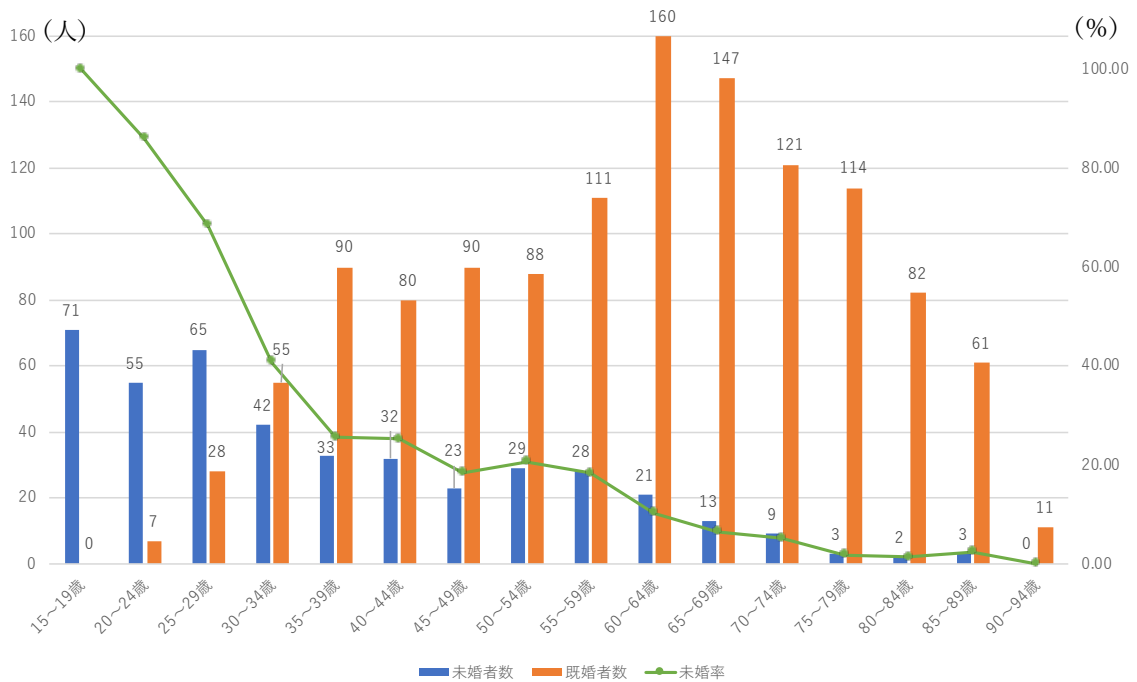
◆ 結婚・出産に関する全国調査（図表 12）では、夫婦の平均理想の子ども数は、2.32 人（北海道 2.17 人）、平均予定子ども数は 2.01 人（北海道 1.87 人）となっており、完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）1.94 人（北海道 1.57 人）と比べると希望する子どもの数が上回っており、出産・子育てをサポートする施策を手厚くすることにより、このギャップを埋められる可能性がある。

●図表 12 結婚の意向、希望・予定・理想子ども数（平成 27 年）

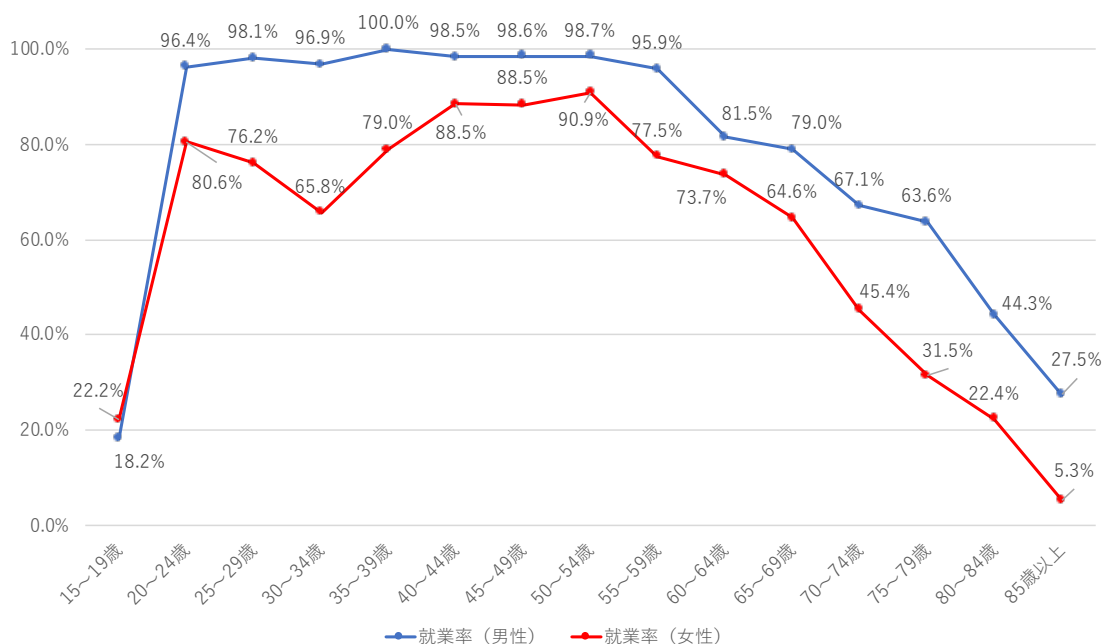
	出生動向基本調査（独身者調査）				出生動向基本調査（夫婦調査）		
	結婚意思あり （男性）	結婚意思あり （女性）	平均希望子ども数 （男性）	平均希望子ども数 （女性）	平均理想 子ども数	平均予定 子ども数	完結 出生児数
全国	85.70%	89.30%	1.91	2.02	2.32	2.01	1.94
北海道	80.20%	90.50%	1.7	1.94	2.17	1.87	1.57

◆ 既婚率と出生率は相関関係にあり、既婚率（図表 13）を上げることが出生数の増加につながることから、結婚・出産・子育てといったライフステージに合わせた一体的な取り組みに加えて、若い世代の雇用創出（就業率の向上／図表 14）にも取り組むことで、結婚の希望や出産・子育ての理想がかなう地域をつくることができる。

●図表 13 年齢階層別未婚・既婚者数及び未婚率（平成 27 年）



●図表 14 男女・年齢階層別就業率（平成 27 年）



◆ 国の人口の長期的な見通しでは、出生率が人口置換水準である 2.07%（2040 年目標）の場合、2060 年で約 1 億人を維持し、以降 9,000 万人程度で安定するとされている。この場合、現在の地方と都市部の出生率の格差を考慮すると地方は、出生率 2.07%を上回る必要がある。

◆ 結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる出生率の向上のみではなく、若い世代の絶対数の増加も必要であり、自然減の抑制は、社会増減（移動）に係る施策との連携でより効果を上げることができる。

以上のことから、合計特殊出生率を現在の 1.38 から 2040 年には人口置換水準を上回る 2.10 まで上昇させることを目標に設定する。

●図表 15 合計特殊出生率目標値

2015 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年～
1.38	1.7	1.8	1.9	2.1

2) 移動に関する仮定

移動に関する仮定では、国や北海道の人口移動に関するデータを基に国・道の施策及び町独自の施策を勘案し、転出の抑制と転入の促進効果を踏まえて目標を設定する。

◆ 東京在住者の移住希望調査では、移住を検討したいと思っている人が40.7%と高い割合でいることから、国の第2期総合戦略の重要業績評価指標である「2024年までに地方と東京圏との転入・転出を均衡」の受け皿として、環境整備を実施することで、移住者増加の可能性がある。

●図表 16 利尻町への移住相談等実績及び実績見込み（令和2年度）

相談件数（件）	52（R3年2月）
移住組数（組）	8
移住者数（人）	9

※相談件数は、利尻町定住移住支援センターツギノバへの相談件数、移住組数・移住者数は利尻町定住移住支援センターツギノバを經由した移住実績（地域おこし協力隊採用を含む）

- ◆ 利尻町地域おこし協力隊・地域おこし企業人等、積極的な制度活用により、生産年齢人口層の移住者増加を図ることができる。

● 図表 17 利尻町地域おこし協力隊・地域おこし企業人活用実績及び実績見込み（平成 22 年～令和 2 年）

単位 (人)	平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年		平成 26 年	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
男性	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0
女性	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0
計	1	0	1	0	2	1	0	2	2	0

単位 (人)	平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
男性	2	0	1	1	1	1	5	2	1	0
女性	0	0	2	0	3	0	0	1	1	0
計	2	0	3	1	4	1	5	3	2	0

単位 (人)	令和 2 年		合算値	
	転入	転出	転入者数	転出者数
男性	2	3	転出者数	13
女性	2	1	定着者数	13
計	4	4	定着率	50%

- ◆ 令和元年（2019年）に実施した18歳以上の全町民（1,683人）を対象にした利尻町町民アンケート（回収数528票／回収率31.37%）では、利尻町での暮らしの満足度を図るために、第6次利尻町総合振興計画のアクションプランに対して、重要度・満足度を調査。11項目において、期待値は高いが満足度が低いという評価を抽出した。これらを重点施策として、これまで以上に実効性を高め、取り組んでいくことが、定住者の転出を抑止し、移住者の転入を増加させていくことにつながると考えられる。

●図表 18 町での暮らしの満足度

	参考基準値 (2018年)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
町での 暮らしの満足度	77.8%	80%	83%	85%	88%	90%

3) 利尻町の人口ビジョン（将来展望）

人口の将来展望を行うにあたり、1) 出生に関する仮定、2) 移動に関する仮定を設定し、推計を行った結果、町の人口は2040年で1,390人、2060年で1,038人となり、社人研の推計と比較すると、2040年で435人の施策効果が見込まれる。この人口展望を実現するために、国・北海道の方針を踏まえ、利尻町としての人口に対する考え方を第1期利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略から、さらに磨き上げを行う必要がある。

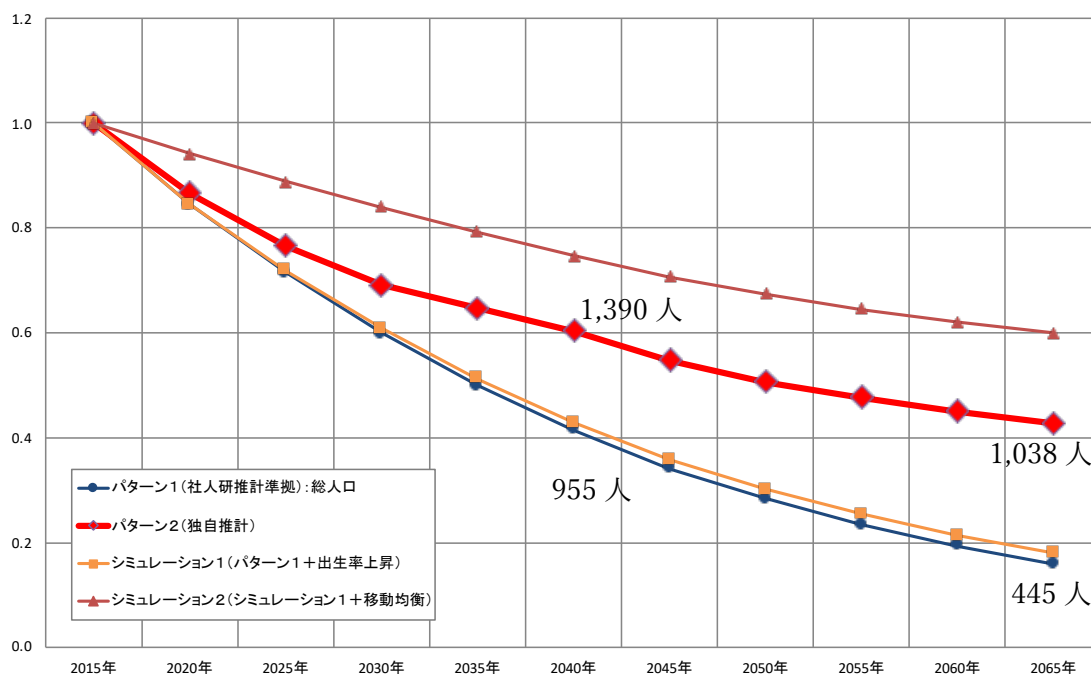
国が定める第2期総合戦略においては、従来の住基人口を軸とした人口減少抑制・都市部への人口集中是正という考え方に加えて、新たに関係人口という視点を設けて、地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくるという基本目標を設定。関係人口をいかに創出し拡大していくか、を大きなポイントとして掲げている。

第2期利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略においても、この方針に基づき、最終的な移住者の増加はもちろん、その前段としての観光やビ

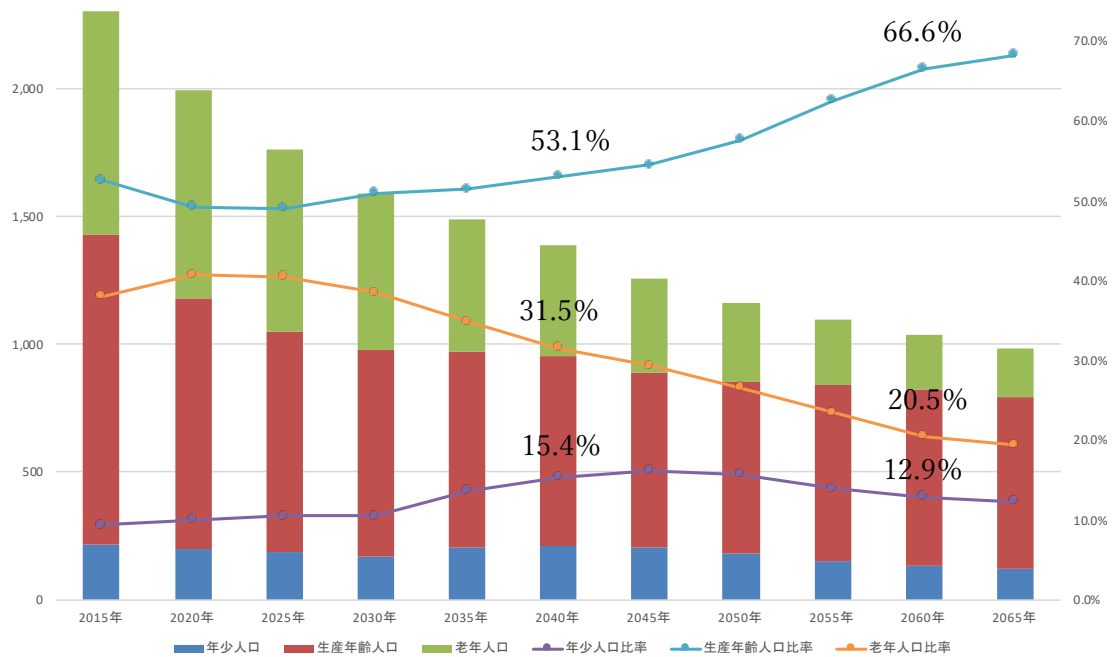
ジネス、その他情報発信によって利尻町を知ったり、町とのつながりを持ちたい人々に対して、関係人口として、より深く町に関わり続けてもらうことで、ふるさと納税への寄付や何度も来訪してくれるリピーターの創出、二拠点・多拠点居住といった暮らし方の実践、町外企業のテレワークやワーケーション促進とサテライトオフィスによる企業誘致などを通じて、地域社会への経済波及効果を高めるとともに、地域住民の生活の質の向上などへつなげていくことが必要不可欠だと考えられる。

この考え方を軸として、単純に住基人口の増減を見るのではなく、住基人口に関係人口を含めた総数、利尻町では地域活力人口（図表 21）と定義する人口総数の動態を人口ビジョンとして掲げていく。地域活力人口を表す数字としては、国勢調査の調査結果を基準値として掲げるとともに、第 2 期総合戦略では人口ビジョンで描いた将来展望を実現するための 4 つの基本目標を設定し、それぞれの目標を達成するための具体的施策を展開していく。

●図表 19 人口推計・展望比較

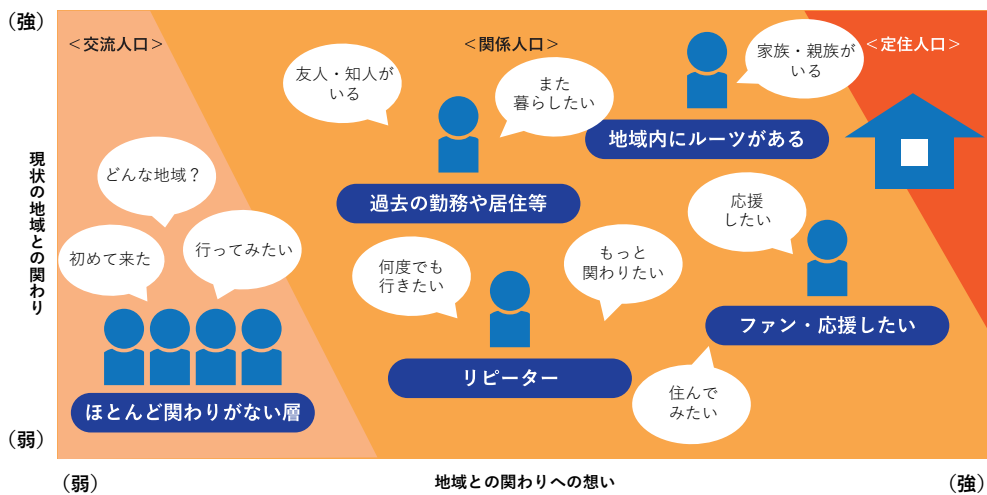


●図表 20 総人口・年齢3区分別人口の将来展望



●図表 21 人口ビジョンの考え方

<これからの利尻町が描く人口の将来展望>



これからの利尻町は、住基人口 + 関係人口 = **地域活力人口**をいかに増やしていくか

定住人口は一時的に減っても、
ヒトの接触・交流頻度、モノ・カネ・情報の流通・循環速度が高まる社会

2 第2期総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 第2期総合戦略の位置づけ

① 第1期戦略策定までの経緯

平成20年（2008年）をピークに人口減少が加速度的に進む日本においては、首都圏や都市部への人口集中、地方と都市の経済格差の拡大とそれに伴うさまざまな社会課題が生じている。これらの社会変容によって、利尻町でも地域社会維持に関わる多様な社会課題が発生。特に少子高齢化を伴う人口減少は、町民の暮らしに多大な影響を及ぼし、平成に入り、人口減少は加速し、町の経済は縮小傾向にあり、若年層の流出に歯止めがかからず、さらに経済が縮むことで町民生活が一層厳しくなるといった負の連鎖をたどりつつある。

町を取り巻く状況の変化も著しく、グローバル化の進展に伴い人々やものの交流はもちろん、文化、経済、思想など、あらゆる交流が活発化し、利尻町のような地方自治体でも世界的視点を持ちながら、施策を実施することが求められている。また、世界的視野と同時にそれぞれの地域の魅力、独自性に特化した取り組みの重要性も増してきている。

このような背景の中、国においては平成27年（2015年）にまち・ひと・しごと創生法が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定により、国と地方が一体となって地方創生に取り組んできた。

② 第2期戦略策定までの経緯と位置づけ

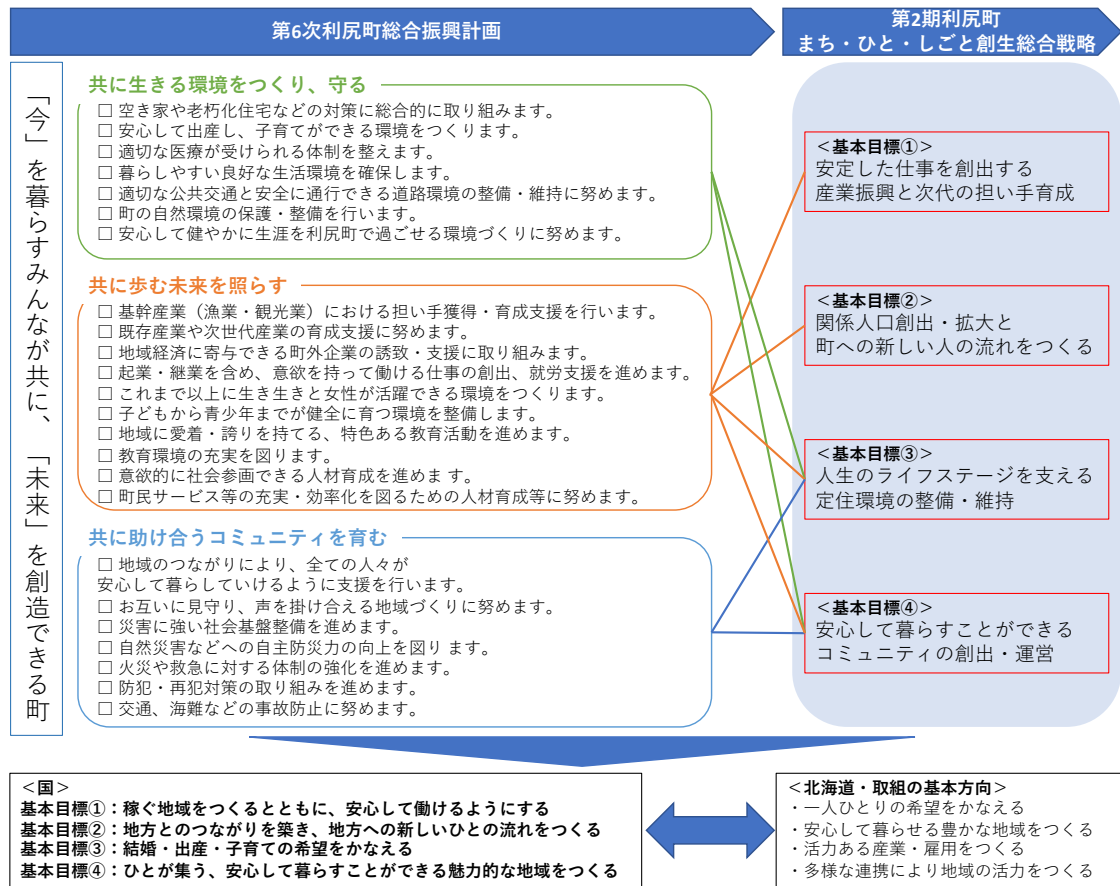
国は第1期総合戦略の総括として、若者の就業率改善や外国人旅行者数の増加、農林水産物・食品輸出額の増加など、しごとの創生については一定の評価をしているが、東京圏への地方からの人口流出は重要業績評価指標である

「2024年までに地方と東京圏との転入・転出を均衡」に対して、逆に増加しており、また出生率の向上も見られないことから、「地方への新しい人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」といった領域でのさらなる取り組みが必要とされている。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国民の意識・行動変容に伴い、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向け、「感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出」と「各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取り組みの推進」を今後の方向性として加えた。

一方、利尻町では、加速化する少子高齢化・人口減少に対して、地域の魅力、独自性、離島地域という環境的特性、これまでの歴史・文化的背景を大切に、町民一人ひとりが主体性と協働・共創の考え方を持って、一緒に利尻町ならではの地域づくりを進めていくために、平成30年度（2018年度）に第6次利尻町総合振興計画を策定。「『今』を暮らすみんなが共に、『未来』を創造できる町」をビジョンに掲げ、3つのミッション（基本理念）と24のアクションプラン（行動方針）、2つのマネジメント（地域経営における管理方針）を定め、令和元年度（2019年度）より実施計画に基づいた各施策に取り組んできた。この第6次利尻町総合振興計画を念頭に置きながら、町の重要施策として進めている定住移住推進、関係人口創出、基幹産業（漁業・観光業）を中心とした産業・商工振興といった、地域力を高めるための取り組みと、国・北海道が定める方針との整合性を図りながら町づくりを進めていく必要がある。

第2期総合戦略の5年間については、以上の第1期総合戦略の総括を踏まえ、国・北海道の第2期長期ビジョン・総合戦略を勘案しながら、第6次利尻町総合振興計画と連動し、地域住民とともに課題解決に向けて一丸となり、人口展望を含め基本目標、各施策の実行・効果検証・磨き上げを進めていく。

●図表 22 第2期利尻町まち・ひと・しごと創生 総合戦略の位置付け



(2) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

① 安定した仕事を創出する産業振興と次代の担い手育成

高齢化が進む基幹作業（漁業・観光業）における担い手獲得・育成支援や、既存産業・次世代産業の振興・育成支援、起業・継業を含め、意欲を持って働ける仕事の創出や就労支援など、産業振興や担い手の育成を行い、地域の未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくりを推進する。

② 関係人口創出・拡大と町への新しい人の流れをつくる

基幹産業である漁業や観光業だけでなく、町内における担い手不足は非常に深刻な課題となっている。しかし、すぐに人材確保・育成を行えるものでもな

く、少子高齢化・人口減少が進む中で、町内だけでは補えない人材もいることから、地域力を高め、維持していくために、縁故者やファン、都市部の企業に対するワーケーション推進やサテライトオフィス誘致等を行い、関係人口の創出・拡大を図る。このつながりの構築によって、町への新しい人の流れを生み出し、移住の推進等に取り組んでいく。

③ 人生のライフステージを支える定住環境の整備・維持

結婚・出産・子育て・進学など、人生のライフステージに応じて多様に変化する町民ニーズを的確に汲み取り、医療・保育・教育など、定住しやすい環境の整備・維持に取り組む。

④ 安心して暮らすことができるコミュニティの創出・運営

子どもから高齢者まで、安心して暮らしていくことができる地域社会を持続していくために、防災・防犯や事故防止も含め、一人ひとりが支えあえるコミュニティの創出・運営に取り組む。

この4つを地方創生に向けた利尻町の基本的な考え方とし、本総合戦略の基本目標として位置づけ、取り組んでいく。

第二期利尻町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 基本目標	
基本目標 1	安定した仕事を創出する産業振興と次代の担い手育成
基本目標 2	関係人口創出・拡大と町への新しい人の流れをつくる
基本目標 3	人生のライフステージを支える定住環境の整備・維持
基本目標 4	安心して暮らすことができるコミュニティの創出・運営

(3) 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の取り組みとの整合性を図るため、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とする。

3 第2期総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての7つの視点

◆ 総合戦略策定にあたっての視点

①各分野にまたがる多様な取り組みと各局面に連なる取り組みを合わせた総合的な取り組みとする。

地方創生の取り組みは、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、さまざまな分野にわたる取り組みや、例えば産業振興における川上から川下までの総合的な取り組みといった各局面での仕組みづくりが必要である。そのため、方向性を定めた上で、一極集中型ではなく、分散・多様型の取り組みを行う。

②各施策を連携させることで、その効果を最大化する。

担い手確保対策と移住推進との連携、仕事づくりと子育て支援、地域経済活性化と起業支援など、地方創生の取り組みは相互に関係が深く、連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待されるので、政策群同士の積極的な連携を行うものとする。

③成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルによる進捗管理・事業見直しを行う。

さまざまな政策を進める際に、最大限の効果を発揮するために成果（アウトカム）を重視した数値目標設定が必要である。同時に、PDCAサイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、事業の見直し・磨き上げを実施する。

◆ 総合戦略推進にあたっての視点

①地域住民と行政が協働し、一体となって町づくりを進める。

第2期総合戦略の基本目標を達成するためには、行政のみでの取り組みでは難しい。地域や町の課題を「自分ごと」として捉え、積極的に町の中で協働・共創関係を生み出していく地域住民が増えることで、取り組みの推進力をより高め、成果をより大きなもの、広がりのあるもの、持続性のあるものにしていくことができる。

②新たな取り組みを推奨し、挑戦を応援できる意識醸成を図る

少子高齢化・人口減少という困難な現象、それによって引き起こされる地域課題を解決していくためには、町が一体となり向き合うことはもちろん、新たな試みに積極的に取り組んでいかなければならない。地方創生のこの機会をチャンスと捉え、多様な主体者が積極的に取り組んでいける、挑戦を応援し、後押しできる意識を誰もが持つことが必要である。

③「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえた事業推進

国際社会全体で取り組むべき普遍的な目標として国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」については、国の第2期総合戦略においても、引き続き、地方公共団体での取り組みを推進することが必要であるとされた。利尻町で安心して暮らし続けるために、地域の暮らしを経済、社会、環境の面から守る地方創生の取り組みは、SDGsが掲げる目標と共通するものが多い。そのため利尻町の総合戦略推進においてもSDGsの理念や目標、国の動向等を踏まえながら、具体的な事業実施を行っていく。

④Society5.0の推進

離島地域という環境特性、漁業という経済的・文化的・歴史的背景の下で、これまで以上に豊かで幸せな町づくりを進めていくためには、ICT

やAIといったテクノロジーの活用は必要不可欠と言える。今後、教育や産業振興等、さまざまな場面で積極的に活用し、地方創生の取り組みへとつなげていく。

(2) 進捗管理体制

◆ 効果検証の目的

利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）に位置付けた各施策及び地方創生関連交付金事業の推進に向けて、今まで実施してきた事業の進捗管理や、効果と課題を検証することで、確実に事業効果を発揮させ、人口ビジョンに掲げた目標の実現を確実なものとすることを目的として効果検証を行う。

◆ 効果検証の手法及び内容等

評価手法	評価内容	評価者
①町民アンケート	町民の町政に対する満足度を測るアンケート調査。	18歳以上の前町民
②利尻町未来会議	18歳～45歳の利尻町民を対象に地域の未来について意見交換する場。	18歳以上・45歳以下の利尻町民
③まちづくり町民会議	町より委嘱された各所代表者等を対象に総合振興計画・総合戦略・各種計画等の評価検証等の意見抽出を行う場	町民有識者・外部有識者・町職員・運営事務局
④利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議	町より委嘱された各所代表者等を対象に各分野における施策の進捗管理、評価・検証を行う場	町民有識者・外部有識者・町職員・運営事務局
⑤内部評価	上記①～④を経て年間の事業評価を行う。数値での評価はもちろん、アンケートや各種会議での評価との整合性を図る	担当課職員

◆ 効果検証の流れ

利尻町まち・ひと・しごと創生本部による内部検証ののち、多様な分野や立場から参画している利尻町まちづくり町民会議によって評価検証を行う。また、検証結果については、町ホームページで公表する。

◆ 効果検証の具体的な方法

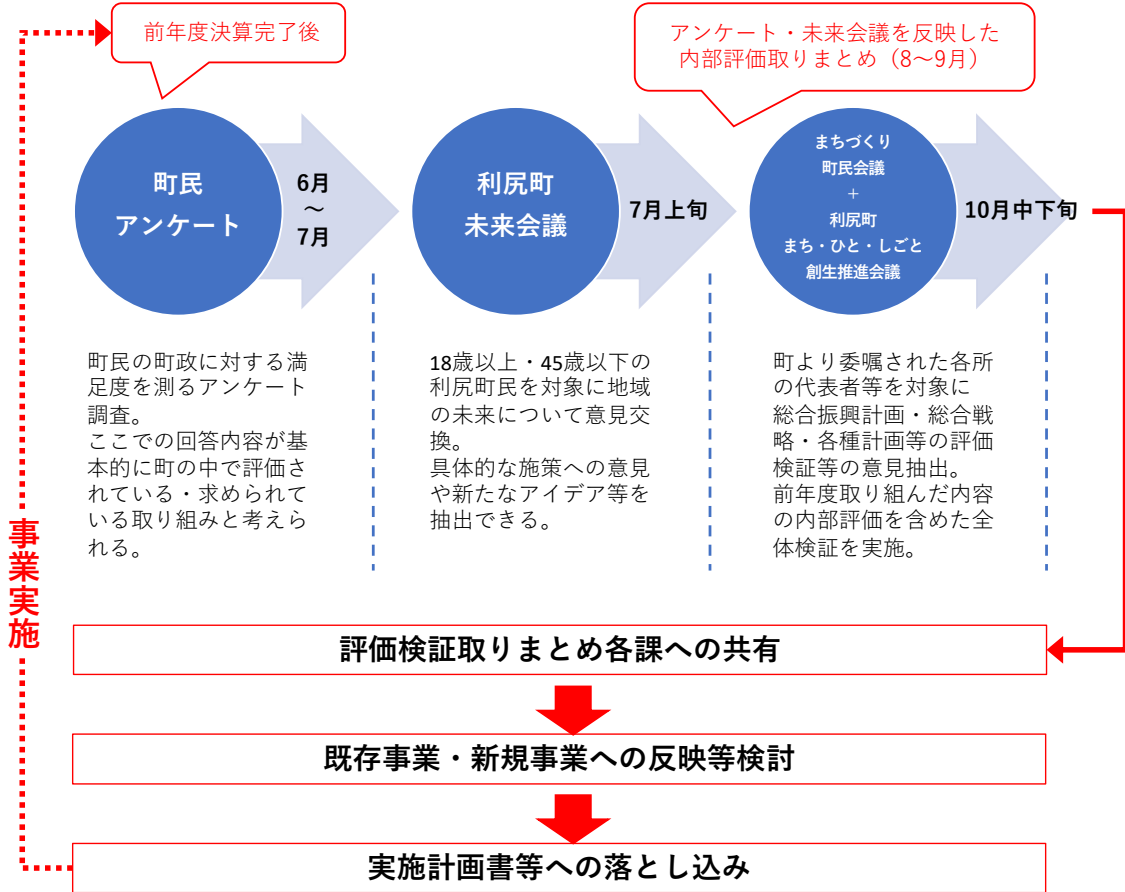
①効果検証における必須事項

- ・総合振興計画と総合戦略の一体的な運用を前提とする。
- ・各施策、実施事業において、定性的な評価を外部視点で行うこと。
(町民アンケート、未来会議、まちづくり町民会議の実施)
- ・定性的な評価のフィードバックに基づいた事業創出・運営を行うこと。
(評価シートや実施計画への反映と反映意図の明確な表記など)

②各評価手法と評価内容、評価者の属性について

上記①の必須事項を前提に次頁の評価手法の運用を行うことが、PDCAの実装につながると考えられる。

●図表23 評価手法のフロー図



4 基本目標と数値目標、具体的な施策

基本目標 1 安定した仕事を創出する産業振興と次代の担い手育成

高齢化が進む基幹作業（漁業・観光業）における担い手獲得・育成支援や、既存産業・次世代産業の振興・育成支援、起業・継業を含め、意欲を持って働ける仕事の創出や就労支援など、産業振興や担い手の育成を行い、地域の未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくりを推進する。

<数値目標>

指標	現状値	目標値
(1) 納税義務者 1 人当たりの課税対象所得	3,238 千円（令和元年度）	3,777 千円
(2) 生産年齢（15～64 歳）人口	1,211 人（平成 27 年国勢調査）	916 人（令和 7 年国勢調査）

(1) 納税義務者 1 人当たりの課税対象所得

少子高齢化・人口減少に伴い、生産年齢人口も減少している状況の中、雇用機会拡充促進、新規創業・継業支援や漁業・観光業等における産業振興・生産性向上等を図ることで、町民一人ひとりの所得向上と消費活動の活性化につなげ、地域経済の縮小化に歯止めをかけることを目指す。

(2) 生産年齢（15～64 歳）人口

地域経済等、町づくりの担い手として活躍する若い世代が意欲を持って働ける環境づくりを進めながら、地域事業者への就労支援や担い手育成等を図り、生産活動の中核となる生産年齢人口の確保を目指す。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

①漁業生産力・漁業所得の向上

基幹産業である漁業の漁獲における高付加価値化、未利用資源の利活用を進め、「育てる漁業」を「売る漁業」につなげる取組促進による所得安定を図り、地域全体の所得向上を目指す。

港湾・漁港・海岸保全施設整備の継続的な実施を行い、漁船漁業者の安全性や利便性を確保する。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
漁業生産額（組合員一人当たり）	7,039 千円（令和元年度）	7,500 千円
漁業着業者数（組合員数）	215 人（令和元年度）	215 人（現状維持）

◆実施予定事業

- ・離島漁業再生支援事業（基本交付金・漁村支援交付金）
- ・水産物供給基盤整備事業
- ・水産品輸送経費支援事業
- ・港湾漁港施設整備事業
- ・地方創生整備推進事業（交付金）
- ・定住推進空き家対策事業
- ・担い手育成支援組織運営事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業 など

②一次産業の後継者や担い手の確保

地域産業の軸となる一次産業の後継者や新たな担い手の獲得・育成を地域全体で展開していく上で、関係各所との連携を進め、定住移住施策と連動した一次産業への新規就業促進を図る。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
新規学卒・転職による一次産業新規就業者数	4人（令和元年度）	15人
U・Iターンによる一次産業就業者数	3人（令和元年度）	15人

◆実施予定事業

- ・漁業後継者事業
- ・離島漁業再生支援事業（新規就業者特別対策交付金）
- ・定住推進空き家対策事業
- ・担い手育成支援組織運営事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業 など

③創業・継業、企業間連携による新たな事業創出の推進

次世代の担い手確保・育成、企業間連携を図り、地域の不足を補うサービス、事業創出を図るとともに、雇用拡充を促す新たな地場産物の生産、品質向上、流通革新、地域ブランドの構築、地産地消の普及を目的とした魅力ある商工を推進する。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
商工業における新規雇用者数	3人（令和2年度）	5人
新規創業・継業者数	3人（令和2年度）	5人

◆実施予定事業

- ・商工業応援事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・ふるさと定住促進奨励金等支給事業
- ・雇用機会拡充事業

- ・定住推進空き家対策事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業
- ・地域力を高める関係人口創出のためのサテライトオフィス整備・運営事業
など

④再生可能エネルギーによる持続可能性の向上

風力・太陽光・木質バイオマス等、再生可能エネルギーの活用促進を図ることによって、地域自立型社会としての強固な基盤の下、基幹産業である漁業・観光業をはじめとした地域産業の振興と持続可能性の向上を目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
公共施設等における再生エネルギーの導入率	50%	100%
二酸化炭素排出量の削減	3,050,877kg-CO2 (第1次利尻町地球温暖化対策実行計画による平成30年度目標値)	2,898,333kg-CO2 (基準値から5%)

◆実施予定事業

- ・木質バイオマス検討事業
- ・浮体式洋上風力発電事業
など

基本目標2 関係人口創出・拡大と町への新しい人の流れをつくる

基幹産業である漁業や観光業だけでなく、町内における担い手不足は非常に深刻な課題となっている。しかし、すぐに人材確保・育成を行えるものでもなく、少子高齢化・人口減少が進む中で、町内だけでは補えない人材もいることから、地域力を高め、維持していくために、縁故者やファン、都市部の企業に

対するワーケーション推進やサテライトオフィス誘致等を行い、関係人口の創出・拡大を図る。このつながりの構築によって、町への新しい人の流れを生み出し、移住の推進等に取り組んでいく。

<数値目標>

指標	現状値	目標値
(1) ふるさとサポーター（関係人口）登録者数	—	500人
(2) 転入者数	107人（平成22年から令和元年の10年間平均値）	140人（平成22年から令和7年の平均値）

(1) ふるさとサポーター（関係人口）登録者数

利尻町ふるさとサポーター制度を通じて、観光客やビジネス客等への利尻町ふるさとサポーターへの登録促進を行い、ふるさと納税への寄付者数の増加や町の魅力を広く発信するとともに、町外から利尻町を応援してくれる人や将来的な移住希望者といった関係人口の獲得・増加を目指す。

(2) 移住者数

町民の定住意向の向上を図りながら、町の魅力・暮らし・仕事等について情報発信を行うとともに、関係人口創出・拡大施策と連動し、町外からの移住を推進。人口減少傾向に歯止めをかける移住者獲得を目指す。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

①観光資源の開発・活用

新たな観光ニーズに応えるため産業連携を図り、地域資源を活用した観光地域づくりを目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
町内宿泊客延べ数	30,800人（令和元年度）	30,000人
観光地点（仙法志御崎公園）観光客入込数	34,000人（令和元年度）	32,000人

◆実施予定事業

- ・滞在型観光促進事業 など

②観光情報の発信・受入体制の充実

SNS やホームページを活用した時代に合った情報発信を行うとともに、満足度向上を図るため観光案内強化や増加する外国人観光客の受入体制の充実化に取り組み、関係人口に直結する新しい人の流れの創出を目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
観光客入込数	135,900 人（令和元年度）	140,000 人
訪日外国人宿泊客延べ数	710 人（令和元年度）	1,000 人

◆実施予定事業

- ・ふるさとサポーター事業
- ・広域観光連携事業 など

③関係人口の創出・拡大の推進

社会減を主な要因として人口減少が進む中、サテライトオフィス・ワーケーションも含めた企業誘致等を進め、関係人口の創出・拡大を図り、地域の賑わい創出や経済振興、将来的な移住者増加等を目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
ふるさとサポーター登録者数	—	500 人
誘致企業数	2 社（令和 2 年度）	5 社

◆実施予定事業

- ・ふるさとサポーター事業
- ・ふるさと応援寄附事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・定住移住推進事業
- ・地域づくりセミナー事業
- ・雇用機会拡充事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業
- ・地域力を高める関係人口創出のためのサテライトオフィス整備・運営事業
など

④生産年齢人口に特化した移住促進

地域社会を担う中核である生産年齢人口層の移住希望者に対して、仕事・住宅・暮らしといった各領域を横断した一体的な取り組みで、社会減に直接的につながる転入者（＝移住者）増加を目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
年間移住相談件数	50件（令和元年度）	120件（令和7年度）
移住相談による延べ移住者数	5人	134人

◆実施予定事業

- ・地域おこし協力隊事業
- ・ふるさと定住促進奨励金等支給事業
- ・定住移住推進事業
- ・地域づくりセミナー事業
- ・雇用機会拡充事業
- ・定住推進空き家対策事業

- ・担い手育成支援組織運営事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業
- ・地域力を高める関係人口創出のためのサテライトオフィス整備・運営事業
など

基本目標 3 人生のライフステージを支える定住環境の整備・維持

結婚・出産・子育て・進学など、人生のライフステージに応じて多様に変化する町民ニーズを的確に汲み取り、医療・保育・教育など、定住しやすい環境の整備・維持に取り組む。

<数値目標>

指標	現状値	目標値
(1) 出生数	16人（令和元年度）	16人（現状維持）
(2) 若年層（15～24歳）人口	126人（令和元年度）	126人（現状維持）

(1) 出生数

人口減少対策の中でも自然増に着目し、出産から子育て段階の施策を充実させることで、より安心して産み育てられる環境づくりを進め、出生数の増加を目指す。

(2) 若年層（15～24歳）人口

進学・就職等のタイミングで転出する可能性が高い若年層（15歳～24歳）に対して、地域内での進学、就職を促す施策等に取り組むことで、若年層（15歳～24歳）人口の転出抑制やUターン促進を図る。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

①家庭形成につながる結婚の支援

家庭形成を促すために町内での結婚に対する支援を行い、未婚町民の結婚意向を高め、出産・子育て、自然減の抑制につなげることを目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
婚姻届出数	9件（令和元年度）	9件（現状維持）
未婚町民の結婚意向	—	90%

◆実施予定事業

- ・ふるさと定住促進奨励金等支給事業
- ・定住推進空き家対策事業 など

②出産・子育てしやすい環境の整備

町内に産科小児科がないため、島外での出産や出産に伴う不安や課題に対しての支援を行うとともに、子育て時に発生する精神的・経済的負担等を軽減することで、より安心して産み育てられる環境づくりを進める。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
出生率	8.0%（令和元年度）	8.0%（現状維持）
この地域で子育てしたいと思う親の割合	91.7%（令和元年度）	91.7%（現状維持）

◆実施予定事業

- ・ふるさと定住促進奨励金等支給事業
- ・定住推進空き家対策事業
- ・離島妊産婦安心出産支援及び少子化対策事業 など

③社会で生きる実践的な学力を育む教育の充実

進学時に町外ではなく、町内での進学という選択肢が優先されるように、学力向上や特色ある教育活動により社会で生きる実践的な学力を育む、充実した教育環境を目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査の正答率	全国平均以上	全国平均以上
利尻高等学校への進学率	60%（令和2年度）	75%

◆実施予定事業

- ・学力向上対策事業（社会教育）
 - ・小中学校施設・整備の充実（学校教育・社会教育）
 - ・読書活動推進事業（学校教育・社会教育）
 - ・国際理解教育推進事業（学校教育・社会教育）
 - ・利尻高等学校教育連携事業
 - ・公営塾運営事業
- など

④地域に根ざした教育の充実

ふるさとへの愛着と誇りを育むことで、地域の魅力・特性を理解し、自立した生き方を選択できる人材の育成を目指す。

◆重要業績評価指標（KPI）

項目	基準値	目標値
利尻町への愛着・誇りを感じる若年層世代の割合	49%（平成30年度）	70%
15歳～24歳の転出者数	23人（平成25年～令和元年の7年間平均値）	19.6人（平成25年～令和7年の年間平均値）

◆実施予定事業

- ・ふるさと教育推進事業（社会教育）
- ・コミュニティ・スクール推進事業（学校教育・社会教育）
- ・郷土資料の充実・活用（博物館）
- ・公営塾運営事業
- ・雇用機会拡充事業
- ・担い手育成支援組織運営事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業 など

基本目標 4 安心して暮らすことができるコミュニティの創出・運営

子どもから高齢者まで、安心して暮らしていくことができる地域社会を持続していくために、防災・防犯や事故防止も含め、一人ひとりが支えあえるコミュニティの創出・運営に取り組む。

<数値目標>

指標	現状値	目標値
(1) 社会動態	△30人（平成22年～令和元年の10年間平均値）	△25.5人（平成22年～令和7年の年間平均値）
(2) 町民の定住意向	69.8%（平成30年度）	80%

(1) 社会動態（転入者数－転出者数＋その他増減）

町民の誰もが住み慣れた地域に暮らし続けられるように定住相談窓口の運用や医療体制、地域包括ケアシステム、防災力の強化等を進め、町民サービスの向上を図り、社会減の抑制を目指す。

(2) 町民の定住意向（町民アンケートによる調査結果）

急速な少子高齢化やグローバル化等、急激に変化する社会情勢により、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいる。性別や年齢、国籍等に関わらず、

誰もが社会の中で各々の役割と生きがいを持って活躍できる、町民が暮らし続けたい地域を目指す。

<具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）>

①健やかに暮らしていくための予防医療の推進

医療体制の充実に向けた努力を継続するとともに、できるだけ疾病にかからない生活習慣の定着等が必要であり、結果として人口減少対策に寄与することから、生活習慣病予防や医療連携による健康管理等を進める。

◆重要業績評価指標

項目	基準値	目標値
特定健診受診率	42.3%（令和元年度）	60%

◆実施予定事業

- ・健診未受診者対策
- ・医療連携
- ・地域づくりセミナー事業 など

②誰もが活躍できる地域共生社会の実現

急速な社会変容に伴って、複雑で多様な生活課題や新たな価値観が生まれ、それらに柔軟に対応していくことが求められている。子どもから高齢者まで、年齢や性別、国籍等に関わらず、一人ひとりが社会参加でき地域社会の持続を目指し、一人でも多くの町民が暮らし続けたいと思えるコミュニティづくりを進める。

◆重要業績評価指標

項目	基準値	目標値
要介護、要支援高齢者の転出数	4人（令和2年度）	3人
町民の暮らしに対する満足度	77.8%（平成30年度）	90%

◆実施予定事業

- ・ 高齢者の食の実態調査事業
- ・ 高齢者移動支援実証実験
- ・ 認知症サポーター養成講座
- ・ 高齢者見守り事業
- ・ ふるさと定住促進奨励金等支給事業
- ・ 地域づくりセミナー事業
- ・ 定住推進空き家対策事業 など

③地域防災力の強化

安心して利尻町で暮らしていくために、ハード・ソフト両面での防災体制の整備等を図り、地域防災力の強化を進める。

◆重要業績評価指標

項目	基準値	目標値
一時避難・避難所整備率	90%	100%
防災減災共助・自助率	90%	100%

◆実施予定事業

- ・ 防災実地訓練
- ・ 避難所運営訓練（Do はぐ活用）
- ・ 職員参集及び本部開設訓練
- ・ 防災講話
- ・ 防災備蓄品整備計画策定

- ・地域づくりセミナー事業
- ・定住推進空き家対策事業 など

④暮らしやすい生活環境の推進

人口減少・少子高齢化が進む中で、空き家等の有効活用や実情に即した地域の在り方の検討を進めていくことで、より暮らしやすい生活環境の実現を目指す。

◆重要業績評価指標

項目	基準値	目標値
町内空き家率	11.5%（令和元年）	8.5%
転出者数	137人（平成22年～令和元年の10年間平均値）	107人（平成22年～令和元年平均転入者数）

◆実施予定事業

- ・地域づくりセミナー事業
- ・定住推進空き家対策事業
- ・関係人口創出・定住移住支援事業
- ・地域力を高める関係人口創出のためのサテライトオフィス整備・運営事業
- ・高齢者移動支援実証実験
- ・認知症サポーター養成講座
- ・高齢者見守り事業 など

資料編

【策定経過】

会議名	年月日	内容	場所
第1回利尻町 まち・ひと・しごと 創生本部会議	令和3年2月3日	・第一期総合戦略実証 評価調書について ・第二期人口ビジョ ン・総合戦略素案につ いて	書面会議にて開催
利尻町 まちづくり町民会議	令和3年2月12日	・委嘱状交付 ・第一期総合戦略実証 評価調書について	利尻町交流促進施設 どんと大ホール
第1回利尻町 まち・ひと・しごと 創生推進会議	令和3年2月12日	・委嘱状交付 ・第二期利尻町まち・ ひと・しごと創生 人口 ビジョン・総合戦略素 案について	利尻町交流促進施設 どんと大ホール
第2回利尻町 まち・ひと・しごと 創生本部会議	令和3年2月19日	・第二期利尻町まち・ ひと・しごと創生 人口 ビジョン・総合戦略素 案について	書面会議にて開催
利尻町議会 総務文教常任委員会	令和3年2月22日	・第二期利尻町まち・ ひと・しごと創生 人口 ビジョン・総合戦略素 案について	利尻町役場2階 大会議室
第2回利尻町 まち・ひと・しごと 創生推進会議	令和3年3月5日	・第二期利尻町まち・ ひと・しごと創生 人口 ビジョン・総合戦略素 案について	利尻町役場2階 大会議室
利尻町議会	令和3年 日	・第二期利尻町まち・ ひと・しごと創生 人口 ビジョン・総合戦略の 策定報告	利尻町役場3階 議場

【利尻町まち・ひと・しごと創生推進会議 委員名簿】

区 分	所属団体等 職・氏 名	分 野	推薦・所属団体等
住民で組織する 団体の代表者	杓形地区自治会連合会 会長 酒井 税		杓形地区自治会連合会
	仙法志地区連合自治会 会長 牧野 勇治		仙法志地区連合自治会
	利尻町女性団体協議会 会長 難波 克子		利尻町女性団体協議会推薦
	利尻町活性化協議会 代表 高橋 哲也		利尻町活性化協議会 推薦
	利尻町社会福祉協議会 会長 富樫 昇	労働団体	利尻町社会福祉協議会 推薦
産業関係の代表者	利尻漁業協同組合杓形支所 杓形地区運営委員長 松村 栄悦	産業界	利尻漁業協同組合 推薦
	利尻漁業協同組合仙法志支所 仙法志地区運営委員長 佐々木隆敏	産業界	利尻漁業協同組合 推薦
	利尻町商工会 会長 中川原 潔	産業界	利尻町商工会 推薦
	利尻町観光協会 副会長 浜田 健一	産業界	利尻町観光協会 推薦
学識経験者	利尻町校長会 会長 船木 優 (仙法志小学校長)	学界	利尻町校長会 推薦
金融機関の代表者	稚内信用金庫利尻支店 支店長 大村 孝幸	金融界	稚内信用金庫利尻支店
その他町長が 必要と認める者	NPO 法人利尻ふるさと 島づくりセンター 代表 小坂 実		NPO 団体
	NPO 法人りしり地域生活 支援センター 大城 光平		NPO 団体 移住・定住者

	利尻町議会 総務文教常任委員長 遠藤 忠		利尻町議会 推薦
オブザーバー	宗谷総合振興局地域創生部 地域政策課長 齋藤 冬樹	官界	北海道宗谷総合振興局
利尻町	利尻町長 保野 洋一	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部長
	利尻町副町長 佐々木 日出雄	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 副本部長
	利尻町教育委員会教育長 小杉 和樹	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 副本部長
	利尻町総務課長 小玉 喜衛	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町仙法志支所長 古屋 恵一	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
事務局	利尻町まちづくり政策課長 佐藤 弘人		利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町まちづくり政策課 企画振興係		利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	委託事業者（離島経済新聞社） 大久保 昌宏・八木橋 舞子		

【利尻町まちづくり町民会議 委員名簿】

区 分	所属団体等 職・氏 名	分 野	推薦・所属団体等
学識経験者	利尻町杓形字本町 中村 紘	学識経験者	町長氏名
	利尻町仙法志字本町 石垣 純一	学識経験者	町長氏名
住民で組織する 団体の代表者	杓形地区自治会連合会 会長 酒井 税	自治会代表	杓形地区自治会連合会
	仙法志地区連合自治会 会長 牧野 勇治	自治会代表	仙法志地区連合自治会
	利尻町女性団体協議会 会長 難波 克子	教育・ 女性活躍	利尻町女性団体協議会推薦
	利尻町活性化協議会 代表 高橋 哲也	地域振興・ 若者	利尻町活性化協議会 推薦
	利尻町民生児童委員協議会 会長 上木 京子	保健福祉	利尻町民生委員協議会
	利尻町消防団 団長 柴田 諭	防災・消防	利尻町消防団 推薦
	利尻町文化協会 副会長 津田 和子	教育・文化	利尻町文化協会 推薦
	利尻町体育協会 副会長 小板谷 努	教育・ スポーツ	利尻町体育協会 推薦
	利尻町社会福祉協議会 会長 富樫 昇	労働団体	利尻町社会福祉協議会 推薦
民間企業関係者	利尻漁業協同組合杓形支所 杓形地区運営委員長 松村 栄悦	産業	利尻漁業協同組合 推薦
	利尻漁業協同組合仙法志支所 仙法志地区運営委員長 佐々木隆敏	産業	利尻漁業協同組合 推薦
	利尻町商工会 会長 中川原 潔	産業	利尻町商工会 推薦
	利尻町商工会 女性部長 永井 由美子	産業	利尻町商工会 推薦

	利尻町観光協会 副会長 浜田 健一	産業	利尻町観光協会 推薦
金融機関の代表者	稚内信用金庫利尻支店 支店長 大村 孝幸	金融	稚内信用金庫利尻支店
教育関係者	利尻町校長会 会長 船木 優 (仙法志小学校長)	教育	利尻町校長会 推薦
移住・定住者	NPO 法人りしり地域生活 支援センター 大城 光平	移住・定住	NPO 団体 移住・定住者
その他町長が 必要と認める者	NPO 法人利尻ふるさと 島づくりセンター 代表 小坂 実	地域振興	NPO 団体
	利尻町杵形字新湊 渡辺 大樹	産業・若者	若手漁業者 移住・定住者
	利尻町杵形字本町 西垣 知恵美	女性活躍	女性活躍・子育て
オブザーバー	宗谷総合振興局地域創生部 地域政策課長 齋藤 冬樹	官界	北海道宗谷総合振興局
利尻町	利尻町長 保野 洋一	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部長
	利尻町副町長 佐々木 日出雄	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 副本部長
	利尻町教育委員会教育長 小杉 和樹	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 副本部長
	利尻町総務課長 小玉 喜衛	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町くらし支援課長 佐野 洋之	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町まち産業推進課長 宮田 秀彦	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町まち環境整備課長 対馬 譲	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町仙法志支所長 古屋 恵一	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員

	利尻町宿泊施設総支配人 (佐々木 日出雄)	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町砕石事業所長 澤谷 敬	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町特別養護老人ホーム所長 新谷 司	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町会計管理者 宮道 信之	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町教育課長 関根 智敏	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町学芸課長 佐藤 雅彦	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町議会議務局長 鎌田 正吾	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻島国保中央病院事務部長 根上 光	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻礼文消防事務組合消防長 高村 洋	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻礼文消防事務組合消防署長 中山 寿行	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町防災監 岩佐 明彦	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町くらし支援課長補佐 鎌田 美鈴	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町まち環境整備課長補佐 中川 篤志	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町宿泊施設総料理長 井田 作	官界	利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
事務局	利尻町まちづくり政策課長 佐藤 弘人		利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	利尻町まちづくり政策課 企画振興係		利尻町まち・ひと・しごと 創生本部 本部員
	委託事業者（離島経済新聞社） 大久保 昌宏・八木橋 舞子		

【町民意見提出制度（パブリックコメント）】

第二期利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略を策定するにあたり、町民の皆様から広く意見をいただきたく、「第二期利尻町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略（素案）」を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果を公表します。

<集計結果等>

- 1) 意見募集期間 2021年2月23日（火）～2021年3月1日（月）
- 2) 意見提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法	提出人数（人）
郵送	0
持参	0
FAX	0
Eメール	0
合計	0

【用語一覧】 ※あいうえお順、アルファベット順

関係人口

移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人。

協働

複数の主体が何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること。協働は、責任と行動において、相互に対等であることが不可欠であり、行政も地域の一員として、住民の目線で携わることが望ましく、企業や各種団体等も含む、あらゆる住民が相互に連携し、主体的にまちづくりに寄与していくことが本義とされている。

グローバル化

情報通信技術の進展や交通手段の発達等により、文化・経済・政治などの諸活動やコミュニケーションが国や地域を越え、世界規模で結びつき、深まること。

合計特殊出生率

人口統計上の指標で、1人の女性が出産可能とされる15歳～49歳までに産む子どもの平均を示したもの。

コミュニティ

共同体または地域社会。

コミュニティ・スクール

学校と地域社会の一体化によって行われる教育。地域社会の諸問題を取り上げて教科に組み入れるとともに、学校を開放して一般人をも参加させる方法。

サテライトオフィス

企業や団体の本社・本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

自然増減

出生と死亡による人口の増減。出生が死亡を上回れば自然増、死亡が出生を上回れば自然減となる。

社会増減

ある地域の人口について、他地域からの転入によって生じた増加分は社会増、他地域への

転出によって生じた減少分は社会減となる。

重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

スパイラル

連鎖的な変動。

生産年齢人口

15歳以上 65歳未満の人口。

ソフト

ソフトウェアの略。本資料の中では情報や理論等、無形のものを指す。

地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。

テレワーク

コンピュータやネットワークの技術を駆使して、勤務場所（オフィスへの出社）や勤務時間（定時出退勤）の制約を免れて仕事に取り組む、新しい働き方のこと。いわゆる在宅勤務や遠隔地勤務の総称。

ニーズ

要求や需要。

ハード

ハードウェアの略。本資料の中では建物、設備や機器等、有形のものを指す。

バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもので持続的に再生可能な資源。

ふるさと納税

自分が応援したい自治体へ寄附をすることで、寄附金に応じた税の控除を受けられる仕組

み。

フロー

流れや流動という意味。本資料の中では作業の一連の流れを指す。

ライフスタイル

生活の様式や価値観。

ライフステージ

人生の一生におけるそれぞれの段階のこと。

ワーケーション

ワーク（仕事）＋バケーション（休暇）を表す造語。観光地や帰省先など、自宅以外の休暇先でテレワークを行う過ごし方。

AI (Artificial Intelligence)

人工知能。自然な会話や学習による知識の獲得、状況に応じた判断など高度な知能を必要とする作業を、コンピューター上に構築した人工的な知能を用いて再現する仕組み。

ICT (Information and Communication Technology)

日本語では「情報通信技術」と訳され、従来の IT と同義ではあるが、ICT では人と人、人と物の情報伝達といったコミュニケーションがより強調されており、IT に代わる言葉として一般的に使われている。

PDCA サイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法。

SDGs (Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標)

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

SNS（Social Networking Service）

インターネット通信を活用した共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称のこと。

UIJ ターン

都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

発 行：北海道利尻町

〒097-0401 北海道利尻郡利尻町沓形字緑町 14 番地 1

電 話：0163-84-2345

ホームページ：<http://www.town.rishiri.hokkaido.jp/rishiri/>

Eメール：kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

編 集：利尻町まちづくり政策課